

2021年1月28日



## 「知的財産活用支援奨励賞（金融サポート部門）」の受賞について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、日本弁理士会が主催する第7回知的財産活用表彰<sup>※1</sup>において、「知的財産活用支援奨励賞（金融サポート部門）<sup>※2</sup>」を受賞いたしましたのでお知らせします。

なお、知的財産活用支援奨励賞の受賞は、東海三県に本店を置く金融機関では当行が初となります。

当行は今後も、知的財産を活用したお客さまへのご支援を積極的に行ってまいります。

### 記

1. 受賞内容 知的財産活用支援奨励賞（金融サポート部門）
2. 受賞理由 特許庁が実施する中小企業知財金融促進事業の知財ビジネス評価書<sup>※3</sup>および提案書<sup>※4</sup>を通じて、積極的に取引先企業の知財活用支援に取り組んでいることが評価され受賞いたしました。

#### < 当行の実績累計（2020年12月末現在） >

知財ビジネス評価書および提案書の作成支援件数	20件
うち、知財ビジネス評価書および提案書を活用した融資件数	7件

※1 日本弁理士会が2014年度から行っている、知的財産を活用して知的資産経営に積極的に取り組む企業等を表彰するものです。

※2 知的財産に基づく事業資金の融資等を通じて、知的財産を活用する中小企業等の支援に著しい功績があり、今後その進展が特に期待される支援機関に贈られる賞です。

※3 知財ビジネス評価書とは、特許等の知的財産を切り口に、第三者機関である評価機関が企業の事業内容を評価するものです。

※4 知財ビジネス提案書とは、評価書をさらに発展させ、第三者の専門評価機関が企業の知的財産を踏まえた経営課題に対する解決策をまとめたものです。

以 上